

令和 6 年度第 33 回人事委員会 会議結果〈概要〉

1 日 時

令和 7 年 3 月 7 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41 階）

3 出席者

（委 員）中西委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）田中事務局長、古賀任用公平部長、谷試験部長、米今審査担当部長、谷口総務課長、西巻任用給与課長、伊藤試験課長、高橋人材確保戦略担当課長、柳清水審査課長、樋口審査担当課長

4 議 事

＜議 案＞

第 96 号議案 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部改正の概要について

第 97 号議案 任期付職員の採用の承認について

第 98 号議案 令和 7 年度東京都職員採用試験（Ⅰ類 B（新方式））の合格予定者数等について

＜報 告＞

報告第 16 号 不利益処分についての審査請求について

報告第 17 号 不利益処分についての審査請求について

第 96 号議案 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部改正の概要について

事務局から、職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部改正について、改正内容の方針を決定したい旨、説明した。

委員より、改正後の規則第 6 条第 5 号について、金額が安価であることが最優先になるのかとの質疑があり、事務局から、現在でも安全性や利便性等を考慮して宿泊施設を選択しており、今後も公務の円滑な運営上支障がないかという観点から、安全性や利便性等を考慮要素であると考えている旨、回答した。

委員より、改正内容は国の政令や省令と同様であるかとの質疑があり、事務局から、改正内容はおおむね国と同様であるが、改正後の規則第 6 条第 3 号及び第 4 号については、生徒等の旅行に教員が引率する場合の規定であり、地方自治体独自の規定である旨、回答した。

委員より、宿泊費の限度額を廃止した理由について質疑があり、事務局から、条例改正により、宿泊費が実費支給となること及び特に外国旅行の宿泊費基準額が引き上げられたことに伴い、宿泊費の限度額を廃止した旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

＜以下、非公開案件＞

第 97 号議案 任期付職員の採用の承認について

第 98 号議案 令和 7 年度東京都職員採用試験（Ⅰ類Ｂ（新方式））の合格予定者数等
について

報告第 16 号 不利益処分についての審査請求について

報告第 17 号 不利益処分についての審査請求について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 10 時 00 分から開催することとした。